

大雨や土砂災害に備えよう！



初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で、大雨や洪水による自然災害が発生しやすい季節です。家庭などで積極的に事前の防災対策をしておきましょう。



避難の呼びかけについて

災害が発生したり、発生するおそれがある場合に、町から避難命令（避難勧告・避難指示（緊急））を出すことがあります。

避難命令は、IP告知端末機・広報車で周知するとともに緊急速報メール・エリアメール、テレビやラジオでも放送されることがありますので、十分に注意してください。

また、危険を感じた場合などは、避難命令が出る前でも自主的に避難してください。



小

◀◀ 災害危険度 ▶▶▶

大

「避難準備・高齢者等避難開始」

避難に時間がかかる者が避難行動を開始しなければならない。また、その他の者も避難の準備（用意）をしなければならない際に出す避難情報。

とるべき行動

テレビやラジオの放送、役場からの広報に注意しましょう。いつでも避難できるように準備しましょう。

「避難勧告」

当該地域又は土地、建物などに災害が発生するおそれのある場合に出す避難情報。

とるべき行動

お互いに助け合って、指定された避難所へすみやかに避難を始めましょう。

「避難指示（緊急）」

「避難勧告」よりも、緊張度が高く拘束力の強いもの。

とるべき行動

指定された避難場所に、ただちに避難しましょう。

！ 避難命令にいたがいきましょう

避難命令は強制ではありませんが、生命・身体・財産を災害から守るために、特に必要がある地域にお住まいの方に、避難のために立ち退きを勧めるものです。中でも、子どもや高齢者など避難するのに時間がかかる方は早めの避難が必要です。

日頃の備え

①危険箇所を確認！

ハザードマップで自分の家や住んでいる地区が、どの程度浸水するのか、土砂災害の危険箇所は近くにあるのかなどを確認しましょう。

②避難所、避難経路を確認！

自分の住んでいる地区では、どこに避難するのかを家族で確認しておきましょう。また、安全に通行できる避難経路も実際に歩いて確認しておきましょう。

③災害時要援護者への手助けの準備を！

高齢者・障がい者・子ども・妊婦などの災害時要援護者は、避難時に特別な配慮が必要となります。自分の家、または近所に災害時要援護者がいないかを確認し、いざという時に手助けできるように準備しておきましょう。

④「非常備蓄品」を準備しておきましょう！

もしもの避難生活に備え、飲料水や食料品、その他必要なものを準備しておきましょう。

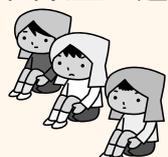
⑤「非常持出品」を準備しておきましょう！

いざという時のために、非常持出品をそろえ、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。



洪水・土砂災害の危険を感じたら

洪水や土砂災害が起きる前に、安全に避難するようにしましょう。

<p>1 最新情報を入手</p>  <p>ラジオ・テレビから最新の気象・災害情報を入手し、危険を感じたら避難準備をしましょう。</p>	<p>2 呼びかけに注意</p>  <p>役場（IP告知端末機・広報車）、消防、警察からの避難の呼びかけに注意しましょう。</p>	<p>3 避難場所を確認</p>  <p>避難する前に、避難場所や火の元を確認し、万一途中で家族が離ればなれになったときの集合場所も決めておきましょう。</p>	<p>4 2人以上で避難</p>  <p>できるだけ1人の避難は避けましょう。また、子どもからは目を離さないようにしましょう。</p>
<p>5 助け合って避難を</p>  <p>子どもや高齢者、病気の人などは避難に時間がかかるので、早めに避難させましょう。また、近所の人の場合も積極的に協力しましょう。</p>	<p>6 安全な避難</p>  <p>浸水があった場合は、川や水路に十分注意しましょう。また、がけ地などでは、土砂災害のおそれがあるので注意しましょう。</p>	<p>7 速やかに避難</p>  <p>避難情報はもちろん、少しでも危険を感じた場合は、速やかに避難しましょう。</p>	<p>8 避難に遅れたら</p>  <p>万一、避難に遅れ危険が迫ったときには、近くの丈夫な建物のできるだけ高いところに逃げましょう。</p>

幌加内町指定緊急避難所・指定避難所・福祉避難所一覧

近年、町内でもゲリラ豪雨など大雨による被害が毎年のように発生しています。町では災害対策基本法を基に指定緊急避難所・指定避難所・福祉避難所の指定をしています。実際の災害発生に応じ、下記の施設を避難所に開設します。

- **指定緊急避難所**～避難場所として開設する施設
※急な大雨など災害を凌ぐことができる施設です。
施設…中央公民館や各コミュニティセンター、各会館等
- **指定避難所**～大規模災害時には基幹となる避難所
※地震等の被災者を滞在させるための場所で物資の供給や給食等が可能な施設です。

所在地	建物名称	階数	連絡先	収容可能人数
平和	幌加内高校	2 F	35-2405	300人
幌加内	幌加内小学校	2 F	35-2012	300人
	農業活性化センター	1 F	36-2662	150人
	幌加内中学校	2 F	35-2502	300人
親和	町立幌加内診療所	2 F	35-2321	35人
政和	政和コミュニティセンター	1 F	37-2342	100人
添牛内	添牛内コミュニティセンター	2 F	37-2117	100人
朱鞠内	朱鞠内コミュニティセンター	2 F	38-2214	100人
母子里	母子里コミュニティセンター	1 F	38-2365	100人

- **福祉避難所**～一般避難所生活が困難な人が対象となる避難所
※災害発生時に障害者や高齢者、妊産婦や乳幼児、病弱な人とその家族らが避難する施設です。

所在地	建物名称	階数	連絡先	収容可能人数
親和	町立幌加内診療所	2 F	35-2321	35人